

インフルエンザの報告について

インフルエンザに罹患した場合は、学校保健安全法第19条により出席停止となります。この期間は欠席にはなりませんので、学校に電話連絡のうえ、療養に専念してください。

インフルエンザと診断された場合は、下記の様式に、保護者が記入・押印をしていただき、登校再開時に生徒が保健室に直接提出してください。その際、受診を確認できるもの（検査結果や薬の説明書等）を持参してください。確認後に返却いたします。

なお、インフルエンザ以外の学校における感染症（麻しん・水痘など）については、所定の証明書（新入生のしおり参照、学校ホームページ《在校生・保護者の皆さまへ》諸届の方法よりダウンロード可）を提出してください。

参考：【インフルエンザによる出席停止の基準】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

*発症日は0日目です。発症後6日目が登校可能日となります。

*解熱した日は0日目です。解熱後3日目が登校可能日となります。

インフルエンザ連絡用紙

_____年 _____組 _____番 名前：_____

受診した医療機関名：_____

受 診 日：_____月_____日（ ）

発 症 し た 日：_____月_____日（ ）

解 熱 し た 日：_____月_____日（ ）

出席停止期間：_____月_____日（ ）～_____月_____日（ ）
（自宅療養期間）

上記のとおり、連絡いたします。

平成_____年_____月_____日

保護者名：_____ 

学校記入欄	添付書類の確認
	有 ・ 無